

1年単位の変形労働時間制に関する協定書

株式会社●●●●（以下「会社」という）と、従業員代表（以下「従業員代表」という）とは、「1年単位の変形労働時間制」に関し、次のとおり協定する。

記

第1条（勤務時間）

所定労働時間は、1年単位の変形労働時間制によるものとし、1年を平均して週40時間を超えないものとする。

2. 1日の所定労働時間は8時間とし、始業・終業の時刻、休憩時間は次のとおりとする。

- ① 始業 午前**時**分
- ② 終業 午後**時**分
- ③ 休憩 午後**時**分～**時**分まで
午後**時**分～**時**分まで

第2条（起算日）

当該期間の起算日は、平成**年**月**日とする。

第3条（休日）

当該期間の休日は次のとおりとし、毎週1日以上、年間***日以上となるよう書面（カレンダー）により特定する。

第4条（所定労働日）

対象期間における所定労働日は、前条に定める休日以外の日とする。

第5条（時間外手当）

会社は第1条に定める所定労働時間を超えて労働させた場合は、時間外手当を支払う。

第6条（対象となる従業員の範囲）

本協定による変形労働時間制は、次のいずれかに該当する従業員を対象外とする。

- ① 18歳未満の者
- ② 育児時間、子の看護休暇を請求する者で、適用除外を申し出た者
- ③ 家族の介護を要する者で、適用除外を申し出た者
- ④ 母性健康管理の措置に該当する者
- ⑤ パートタイマー従業員で適用除外を申し出た者

第7条（特定期間）

特定期間は、定めないものとする

第8条（有効期間）

本協定の有効期限は、起算日から1年間とする。

平成 年 月 日

株式会社●●●●

代表取締役

株式会社●●●●

従業員代表

印

印